環境基金を活用した環境保全の持続的活動の構築 -沖縄県宮古島市の観光関連団体の取り組みを事例として-

上江洲 薫 Kaoru UEZU

1 はじめに

国土交通省(2008)が観光と環境に関する調査を実施するなど、観光業界や観光地でも自然環境の保全は重要なテーマとなっている。自然資源を主要な観光資源としている観光地では、持続可能な観光を維持するためにも、観光と環境を関連づけた取り組みが必要となっている。自然資源を観光資源としているものには、持続可能な観光形態の一つであるエコツーリズムがある。この他、近年ではカーボンオフセットツアー¹⁾も徐々に増加している。

重要な観光資源である自然環境の保全・回復するために、ホスト側の観光地の観光産業や行政のみならず、

観光客の役割も重要度が増している。観光地の環境の保全や回復する行為として、環境団体に募金する形態と 環境保全活動に直接参加する方法などがある。募金的行為では、観光商品に上乗せ料金が設定されたり、観光 商品の他に協力金の支払いを求めたりと、観光客が環境保全の費用負担行い環境保全団体に募金する場合であ る。一方、参加型はエコツアーやカーボンオフセットツアーなどの観光商品の中で直接に体験・参加する形態 で、植林やサンゴの移植、海岸などの美化・清掃、動植物の保護、環境に配慮した移動したツアーなどがある。 沖縄県では、環境保全のために募金・寄附する基金が増加傾向にある。例えば、「イリオモテヤマネコ保護 基金」では、基金がヤマネコの生息地支援や政策提言・普及啓発、チャリティー・イベントの開催などに活用 されている。また、「奥間川流域保護基金」では、基金が沖縄県国頭村を流れる奥間川流域において、ダム建設 予定地の山林を購入するナショナルトラスト運動のために利用されている。さらに QAB 琉球朝日放送の「美 ら島」募金では、基金がサンゴを食べるオニヒトデやレイシガイを駆除するための費用などに利用され近年注 目を受けている。この他、鹿児島県では、与論島の「ヨロン島サンゴ基金」では、サンゴ礁の保全やヨロンマ ラソン大会、十五夜踊りの保存、離島振興などに、寄附金がそれぞれ使用されている。それらの多くは、当該 地域へ行かなくても居住地で口座振り込みやダイヤル Q2 を利用した方法で募金が可能である。一方、観光商品 に上乗せしたり協力金を観光客に求める方法は、沖縄県の東村でエコツアー事業を行う「やんばる自然塾」の 環境協力金制度がある。この他、世界各地の国立公園では入場料を取り、その資金を公園の環境保全や維持管 理などに使用する。これらは観光地で観光体験を受けたり、国立公園に入場することで初めて環境保全への資 金が集まることになる。

環境保全と観光に関する研究をみると、観光客や住民を対象に環境保全に関する調査票調査を実施した藤澤 (2009) や深見・仁木 (2012)、観光関連産業における環境保全の取り組み内容や宿泊施設の環境保全対策を考察した幸田 (2008) や上江洲 (2011)、ローカル・ルール策定の取り組みを考察した藤澤 (2007) や石原・小坂・森本・石垣 (2010) などがあるが、環境保全の資金づくりや環境基金などに関する考察はみられない。

一方、観光地と関連した環境基金に関する既存の研究は必ずしも多くない。宮本・惠(2008)は、インターネット調査によるサンゴ礁保全・再生に対する個人の資金提供の手段の方法や資金提供時のインセンティブの内容を考察している。

上江洲 (2012) は石垣市の「美ら海・美ら山募金推進協議会」を事例に、その協議会の設立背景、募金箱・ 寄附の方法、助成事業以外の活動内容、助成申請の減少や基金運営の課題などを明らかにした。特に助成申請 の減少要因は、国や県の助成制度の増加や申請手続きに手間を有すること、助成金額が少額であることなどを 明らかにした。また、この助成制度の認知度が低いことと事務局が観光協会にあるため協議会の活動を主体的 にできないことが課題であることを示した。

兪 炳強 (2013) は石垣市を対象に、赤土等流出防止対策の受益者でもある観光客の支払意志額を推定し、 赤土等流出対策費用に対する支援基金の活用手段を考察し、既存の寄附金・募金基金では赤土等流出防止対策 への資金支援は限定的であり、寄附金基金の拡大にはイベント開催募金が効果的であると論じている。また、 基金に対する認知度の向上や募金や寄附金に関するキャンペーン実施による観光客の寄附の促進、募金制度の 多様化と簡素化を提言している。しかし、離島の観光地での環境基金の事務局は少人数で運営されたり、ボランティアで活動している場合が多く、これらの提言内容を実行するのは困難であるため、新たな募金制度や環境保全の取り組みを広げる活動が必要となってくる。

そこで、本研究では、沖縄県宮古島市におけるダイビング客への協力金の支払い求める協議会と募金を活用した新たな産業化への取り組む NPO の活動を行う 2 つの環境基金の取り組みを考察し、離島の観光地域における環境基金を活用した環境保全活動の特性とその活動の持続可能性を明らかにすることを目的とした。また、筆者は以前に、石垣島における環境基金の活動特性を明らかしたが、本研究ではそれについて宮古島と比較検討を行う。



-76-

宮古島市は、沖縄島から南西に287kmに位置し、宮古島、池間島、来間島、伊良部島、下地島、大神島などの大小6つの島から構成されている(図1)。宮古島市の総面積は204.6km、2010年の人口は52,039人(国勢調査)で減少傾向が続いている。地形的には宮古島全体がほぼ隆起サンゴ礁からなる平坦で、低い台地状を呈し、大きな河川もない。したがって、生活用水などは多くを地下水に頼っている状況である。その背景もあり、地下水や環境を保全するため、2008年に「エコアイランド宮古島」を宣言し、2009年には環境モデル都市として日本政府より認定を受けている。以上のように、官民挙げて環境保全の取り組みが進展している。一方、産業面では宮古島の約7割が農地で、サトウキビや葉たばこ、マンゴーなどの栽培や肉用牛の飼育が盛んである。また、スキューバダイビングなどの海洋観光が盛んである。

2 宮古島美ら海連絡協議会

(1) 設立経緯と美ら海協力金の特徴

宮古島では、1970年代後半にダイビングサービスが初めて開設²⁾ されたが、その後、増加に伴い漁業者の操業に影響を及ぼし、一部のダイビングサービスと漁業者との対立が表面化した。それが訴訟問題まで発展したため、この問題を協議する海面利用協議会が設置・開催された³⁾ (表1)。

裁判終了後、2007 年に海面利用に関するガイドラインが策定され、その細則も作成された。しかし、そのガイドラインは観光ダイビング客が「美ら海協力金」を義務化したような表現になっていたため、翌2008 年には協力金の支払いをお願いするような文面に変更された。

ダイビングサービス側と漁業協同組合側との対立が終わったこともあり、現在では協議の場としての役割は 薄れ、協議会の開催もなくなってきている。

表1 宮古地区海面利用協議会と宮古島美ら海連絡協議会設置の経緯

年 月	内容
1977年	宮古島で最初のダイビングショップが開設
1991年	3漁協がダイビング事業者に受任料の支払いを要求するが、交渉決裂
1996年	漁業権侵害と海面利用料およびダイビング事業妨害の問題勃発
1997年6月	第1回海面利用宮古地区協議会開催(8月までに3回開催)
1997年12月	伊良部漁協が宮古島ダイビング事業組合を提訴
2004年9月	伊良部漁協と37ダイビング事業者と協定書締結
2004年12月	宮古地区海面利用協議会を設置
2007年2月	伊良部漁協と宮古島ダイビング事業組合が提訴した裁判闘争はいずれも最高裁で棄却され 裁判闘争は終了
2007年2月	宮古地区海面利用協議会よりマスコミ発表「海面調和的利用に関する指針」(ガイドライン)
2007年12月	3漁協とダイビング2団体で協定に係る共同声明の発表
2008年1月	新たに、ダイビング2団体(池間八重干瀬会、宮古島ダイビング協会)が発足
2008年2月	3漁協とダイビングショップ56業者が協定書締結(2月末までに65事業者と締結)。ダイビング ショップはダイビング客に協力券依頼(500円)
2012年	締結したダイビングショップが74業者まで増加

資料: 宮古島美ら海連絡協議会の資料により作成

宮古島漁業協同組合、池間漁業協同組合、伊良部島漁業協同組合の三漁協と宮古島ダイビング事業組合、宮古島マリンリゾート協同組合、宮古島ダイビング協会、池間島八重干瀬会のダイビングショップは、宮古島市周辺の海洋環境の保全、観光ダイビング事業および水産業の振興などを目的に、「宮古地域における海面の調和的利用に関する協定」を締結している。これらの目的達成のために「美ら海協力金」を設立して、ダイビングやシュノーケリングなどを楽しむ客へ、協力金の用途について説明し、一人あたり500円の協力券の購入をお願いしている4。協力券はダイビングショップ側が美ら海連絡協議会から販売委託された各漁協で購入し、ダイビング客に販売している(写真1)。しかし、従業員が1名で運営しているショップも多く、協力券領収書の束が50枚であったこともあり、年内にさばけないショップもあるため、東の枚数が20枚に2012年から変更された。年内に協力金券をさばけない場合、所属するダイビング組合の会長に、協力金券を引き取ってもらうこともある。

2013 年 9 月現在、ダイビングショップが 81 事業所あるが、500 円の協力券事業に協力的なショップもある一方で、消極的なショップもある。ダイビング客は減少傾向であるが(図2)、それ以上に協力金の支払い客が減少している。ショップの従業員が 2 名以上だと協力金の取扱金額が多くなるが、一人で運営しているショップでは協力金の取扱金額が極端に減少している。

ダイビング協会に加入していないショップは連絡協議会との協定を結んでいない。これら事業者はビーチか



写真1 美ら海協力券(2013年、筆者撮影)

注:右側が表、左側が裏ではがきとして使用できる。

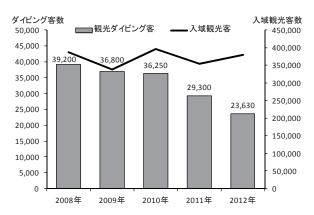


図2 宮古島市における観光ダイビング客と入域観光客数の推移

資料:宮古島美ら海連絡協議会の資料などにより作成

らダイビングに出ている。その他、カヤックやガラスボートなども海水面を利用して事業を展開しているため、利用客に対して、協力金の支払いを求める意見があり、協議会と協定を結んで200円、300円程度の協力金を設定する事案も出ていて、2013年9月現在、沖縄県農林水産部水産課に問題がないか問い合わせがなされている。なお、海水面を利用するのは水上バイクもあるものの、数百人規模の水上バイク全国大会「KAZE JETSKI 耐久レース in 宮古島」が宮古島で開催されており、この全国大会で事務局が参加者に宮古島美ら海協議会に寄附するよう呼びかけ、その時に集金されたものが協議会に寄附されている。以上のような背景から、協議会と協定を結ぶ対象から外している。

(2) 宮古島美ら海連絡協議会の事業内容

宮古島美ら海連絡協議会の事業内容は、主に6つに大別できる。海面利用調整やダイビングブイ、環境保全の取り組み、海面利用協定の啓発・遵守、広報・宣伝、安全対策となっている(表2)。

美ら海連絡協議会の予算は、1,200~1,500万円程度あるが、その内7割が3漁協側に支払われ、残り3割が協議会側の予算となる(図3)。3漁協側には水産振興費と資材費として、協議会側には議会事務費や観光ダイビング事業振興費として、それぞれ配分されている。係留ブイの費用を漁協側が負担する協定となっているため、水産振興費と資材費の中に係留ブイの費用が含まれている。しかし、その多くは水産振興に当てられる。その他、海岸でのシャワーやトイレの整備、稚魚・稚貝の放流事業も水産振興が使用される。放流事業は8月8日の「パヤオの日まつり」で主に実施されている。

表2 宮古島美ら海連絡協議会の事業内容

1. 海面の調整的利用に関する事業	評議委員の開催、ダイビング4団体会長会議、海域利用調整委員会、海洋環境保全委員会、広報委員会、イベント委員会、水中フォトコンテスト委員会、漁協によるダイビングの監視・指導事業
2. ダイビングブイに関する事業	ダイビングブイの設置、ダイビングブイの点検・補修・管理
3. 環境保全対策に関する事業	オニヒトデ駆除作業、海底清掃・海岸清掃、漁協主催による稚魚・稚 貝の放流事業
4. 海面利用協定の遵守並びに啓発事業	協定の啓発および遵守指導
5. 観光ダイビングの広報・宣伝事業	美ら海抽選会の開催、宮古島主催の「海族祭」への参加(水中フォト)、インターネットでの広報宣伝、ダイビング雑誌(月刊)でのPR、マリンダイビングフェアーへの出店
6. 観光ダイビングにおける安全対策事業	ダイビング安全対策講習会の開催

資料: 宮古島美ら海連絡協議会の資料により作成

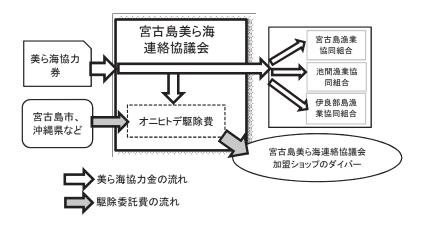


図3 宮古島美ら海連絡協議会の活動資金の流れ

資料:聞き取り調査により作成

協議会事務局側の予算をみると、2012 年度が946 万円(繰越金を含む)、2013 年度が1,266 万円(繰越金を含む)となっている。2013 年度は増額されているが、これは宮古島市から委託されたオニヒトデ駆除やビーチサンゴ礁被度調査などの海洋環境保全費が500 万円程増加したためである。一方、協力券収入等はダイビング客の減少に伴い90 万円程度減額されている。オニヒトデ駆除などに使用される海洋環境保全費は、2009 年の予算が50 万円程度で実際の支出は26 万円程度、2010 年の予算が40 万円程度で実際の支出が27 万円程度、2011年の予算が50 万円程度で実際の支出が120 万円程度、2012年の予算が130 万円程度で9 月末現在すでに140万円程度となっていた。2012年はオニヒトデ駆除の委託事業もあり、予算以上の支出となった。

なお、オニヒトデの駆除が多く実施されるほど、ダイバーへの支給額が増加し、協力金から多く支出されるため、宮古島のダイビングを宣伝するための「マリンダイビングフェア」の出展・参加費費用やダイビング雑誌へ広告費用が足りず、フェアなどは参加者が自費で旅費を捻出している。また、オニヒトデの駆除費用に関して、美ら海連絡協議会は協力金のみでは駆除回数が制限されるため、毎年沖縄県や宮古島市などから補助金の支出を望んでいる。

(3) オニヒトデ駆除とその他の環境保全の取り組み

2003 年8月にオニヒトデの大量発生に備え、宮古圏域海洋危険生物対策協議会(事務局 宮古支庁農林水産振興課)のオニヒトデ部会は、企業の基金や寄附などをもとに、オニヒトデやハブクラゲの駆除事業を弁当代や傭船料(チャーター料)のみのボランティアで漁業者やダイビング業者などに依頼していた。当初、ダイビングショップでもボランティア活動を行っていたが、ダイビングショップの営業を中止してまで駆除活動を続けることが難しくなり、2010 年度から美ら海連絡協議会の予算に正式に駆除活動費の項目を加えられ、オニヒトデの駆除を行うことになった。当初は1,500 円程度の手当で駆除を行っていたが、現時点では、美ら海連絡

表3 オニヒトデの駆除回数

実施時期		駆除 回数	ダイブ 数	潜水 士数	タンク 数	駆除数	50個体平 均サイズ	駆除個体数 /1回1人
2011年		71	ı	579	1,721	62,021	43.6	36.0
20)12年	73	201	348	1,023	39,877	-	39.0
	1~3月	25	75	100	300	8,245	-	27.5
	1~7月	30	72	194	561	30,214	26.0	54.4
	8~10月	18	54	54	162	1,418	-	8.8

資料:宮古島美ら海連絡協議会の資料により作成

協議会としての駆除支給額が3ダイブだった場合、つまり、一人でタンク3本使った場合で弁当代や飲み物代を含めて5,000円、2ダイブで4,000円、1ダイブで3,000円と決定され、傭船料も3ダイブで1万円、2ダイブで9,000円、1ダイブで8,000円というように細かく決められた。駆除を行うダイバーは、必ず前日にメールで日時や場所、ダイバー数、タンク本数を報告し、駆除後に詳細を報告書にまとめ提出し、翌月、支給を受けることになった。

2011 年と 2012 年におけるオニヒトデの駆除状況をみると (表3)、2011 年では宮古島美ら海連絡協議会が事業主体で美ら海協力金を使用した駆除事業、また、宮古支庁農林水産振興課や沖縄県自然保護課、宮古島市から委託された駆除事業で、主に伊良部島や池間島、狩俣海中公園などの沿岸域を中心に駆除が実施された。2012 年では1月から3月までの事業が宮古島市商工観光局観光課の一括交付金オニヒトデ駆除委託事業で、池間島や下地島、狩俣海中公園、宮古島南岸に位置するムイガー、砂山ビーチなどの沿岸域において、1月から7月までの事業が沖縄県自然保護課の委託事業や宮古島美ら海連絡協議会の独自の駆除事業で、狩俣海中公園、伊良部島などの沿岸域において、また、8月から10月までの事業が宮古島市商工観光局観光課の委託事業で、吉野海岸やシギラビーチ、保良漁港周辺沿岸などビーチからの駆除が実施された。この委託事業ではビーチからの駆除が多かったこともあり、駆除数が少なくなっている。

以上のように、ボランティアによってオニヒトデを駆除する場合より、手当て支給する形態が主体となったため、駆除回数の増加が可能になった。しかし、オニヒトデの駆除に積極的なダイビング団体もある一方で、オニヒトデを駆除することにより自然界に影響が出る可能性も否定できないとして、駆除に対して消極的なダイビング団体、ダイビングショップも存在する。オニヒトデの駆除では、ダイバーがオニヒトデを一匹ずつ捕獲して、網袋やカゴに集め陸上で処分するのが一般的であるが、捕獲や運搬などの時に棘が刺さることも多い。2012年4月に伊良部島沿岸でダイビングインストラクターがオニヒトデの棘に刺さり死亡した事例もあり、酢酸を注入して駆除する方法も用いられている5)。酢酸を注入されたオニヒトデは一週間程度で分解されなくなる(写真2)。また、駆除されたオニヒトデは、肥料会社が引き受け、肥料にしているため、処理費用は掛かっていない。

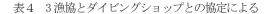




写真2 酢酸を使用したオニヒトデ駆除

出典: 宮古島美ら海連絡協議会

利用可能なダイビングポイント

ダイビング海域	ダイビングポイント数	%
伊良部島周辺沖	19	16.5
下地島周辺沖	32	27.8
狩俣西沖	5	4.3
池間島周辺沖	10	8.7
大神島周辺沖	4	3.5
来間島東·入江沖	8	7.0
宮古島南および東海岸沖	18	15.7
八重千瀬	19	16.5
計	115	100.0

資料: 宮古島美ら海連絡協議会の資料により作成

駆除の実施には、実施日にダイビング客の予約が入っていないダイビングショップのダイバーが、実施日の前日か2日前に他のダイビングショップなどに呼びかけて、駆除従事者を集めて駆除を実施する。駆除従事者が多数集まれば2隻で駆除を行う。美ら海連絡協議会としては、オニヒトデが完全に駆除されるまで、毎日のように駆除を実施して欲しいと考えているが、ダイビング客の予約が入っているため駆除活動が毎日実施できない状況にある。

オニヒトデの駆除以外の環境保全の取り組みをみてみると、美ら海連絡協議会とダイビングショップとの協定において、ダイビング船がアンカーを投下しないことになっている。海中に設置された係留ブイにダイビング船のロープを繋ぎ、ダイビングを行っている。例外的に、ダイビングショップのオーナーが一人でガイドをしている場合は、アンカーを持ったまま潜り、岩に引っかけた後に、係留ブイにロープを結び、海中に置いたアンカーを引き上げる事にし、一時的にアンカーを下ろすことを認めている。また、悪天候時にも係留ブイに結ぶ前にアンカーと共に潜ることを認めている。これらに違反した場合、厳しい罰則規定もある。この他、サンゴ礁の採取や魚の捕獲も協定で禁止されている。

ダイビングポイントも規程があり、3 漁協と協定を結ぶときに交わしたダイビングポイント以外のポイントではダイビングが禁止となっている (表4)。

美ら海連絡協議会の事業に海底や海岸の清掃事業があるが、清掃活動を実施している場所は、釣り場とダイビングポイントが重なっていることもあり、釣り用具や弁当の空箱、空き缶などが散乱している。この清掃をダイビングショップの4団体が最低年1回ボランティアで行っている。また、海岸の清掃活動も行っている。この他、ビーチサンゴ礁被度調査は、年に一回、最低でも2年に一回は実施され、2012年9月現在で、これまで3回程度行っている。特に八重干瀬に関しては役所からも委託で調査を実施している。

3 NPO 美ぎ島宮古島

(1) 設立経緯と運営形態

NPO美ぎ島宮古島の前身である「宮古島環境自然保護募金推進協議会」(会長 長濱政治/県宮古支庁次長)は、石垣島と同様に、現在このNPOの副理事長である日本ユネスコ協会公認ボランティア協会「エリーニ ユネスコ協会」の会長である堀川一晃会長の提案があり、2005年に設立された。この設立前には宮古の自然環境の保全や観光による地域活性化を目的⁶⁾に設立されていた「NPO 法人地域活性化プランニングオフィス スーパーブレイン」(理事長 佐藤信一)が発足されている。募金推進協議会は、このプランニングオフィスの自然環境の保全活動主体として、「宮古島の自然と環境保全のための財源確保」、「来島者への自然、環境、文化保護の啓蒙活動の推進」、さらに環境保全の「活動に取り組むことで地域全体として自然と環境保護に対する認識を深め地域住民の意識の高揚を図ること」⁷⁾を目的に、このプランニングオフィスと「エリーニ ユネスコ協会」が主要なメンバーとなってプランニングオフィス内に設立され、運営が開始された(表5)。

「エリーニ ユネスコ協会」と日本トランスオーシャン航空(JTA)は、募金推進協議会の設立当初から取り組みに積極的で、「エリーニ ユネスコ協会」は「美ぎ島募金」の募金箱200箱とポスターを協議会に寄贈したり、JTAは2005年10月に300万円を協議会に寄附している。また、宮古島観光協会は宮古島をPRする目的で「宮古島市観光ロゴ」を作成し、そのロゴが使用されたステッカーや名刺シールを販売し、その売上金を「美ぎ島募金」に寄附することにした。

「美ぎ島募金」からの最初の助成は、2005 年 10 月で海洋環境に関する講演会やビーチクリーン、コンサート、バリアフリーダイビング、カツオ祭りなどが行われる「マリンフェスティバル イン 宮古島」の実行委員会であった。

「宮古島環境自然保護募金推進協議会」は設立後、宮古島の環境保全に関する取組み以外にも、マリンフェスティバルのような地域活性化の取組みにも助成などで関わってきた。しかし、組織の方向性を明確にするた

表5 NPO法人美ぎ島宮古島の設立経緯と関連イベント

年 月	内容
2005年6月	「NPO法人地域活性化プランニングオフィス スーパーブレイン」の設立
2005年5月	「美ぎ島ミュージックコンベンション イン 宮古島 2005」開催
2005年6月	「ミヤコ・アイランド・ロックフェスティバル2005」開催
2005年7月	「宮古島環境自然保護募金推進協議会」の設立
2005年10月	宮古島市内の観光施設や店舗などに募金箱が設置され一般募金が開始
2006年3月	第一回助成事業の認定式
2006年7月	「宮古島環境自然保護募金推進協議会」から「美ぎ島募金推進協議会」へ名称変更
2006年10月	「NPO法人美ぎ島宮古島」の設立
2007年3月	第二回助成事業の認定式
2008年1月	「美ぎ島募金」の助成対象公募期間の通年化発表
2008年6月	ゴルフコンペ「エコアイランド宮古島 環境活動推進キャンペーン」(主催:宮古ゴルフ連盟)

資料:聞き取り調査などにより作成

めに名称が「美ぎ島募金推進協議会」に変更された。さらにNPO法人地域活性化プランニングオフィス スーパーブレイン」を改称して、自然保護部門を引き継ぎ、新たに「NPO 美ぎ島宮古島」が設立され、募金活動に絞って活動が再開された。

NPO 美ぎ島宮古島の事務局は「宮古島グッドフェローズクラブ」(2013 年 11 月に休業) に置かれているが、常勤スタッフがおらず、事務局の運営は事務局長が一人で実施している状況である。NPO の主要なメンバーは、ホテル、医療、設備機器会社、ビル管理のメンテナンスなどの本業があり、ボランティアで活動しているため、活動があるときに連絡を取り合い集まって協議している。

NPOの予算は年間50~100万円程度で、年によって異なる。募金箱やイベントで寄附が20万円ほど集まるが、パソコンや電話回線など運営費の経費でなくなることが多い。以前からのプール分を使用している程度で、活動費として40、50万ほどかかっている。2011年度の決算をみると、寄附金・募金収入が40万円、サポートメンバーの会費・入会金収入が3万円とりなり、収入合計が43万円であった。一方、環境保全の助成や地域づくり人材育成などの支出が131万円、委託費や通信費などの管理費が118万円となり、支出合計が249万で、2011年度は206万円の赤字であった。しかし、繰越金が440万円ほどあったため補填されている。NPOの設立当初から多くの寄附があったこともあり、多くの繰越金が残っているため、現在でも活動が可能となっている。

(2)「美ぎ島募金」と助成金

美ぎ島募金への募金には、観光客や地域住民などが観光関連施設などに設置された募金箱へ募金する方法、 企業などの団体からの寄附、イベントなどの収益の一部を寄附する方法、さらにイベント会場での観客からの 募金箱への募金など、主に4つの方法がある(図4)。

最初に観光関連施設などに設置された募金箱による募金状況をみてみる。2005 年 10 月には、平良市と伊良部町、上野村、城辺町、下地町の5 市町村が合併して「宮古島市」が誕生したことを契機に、市内の宿泊施設や観光施設、飲食店、公共施設などに募金箱が設置され一般募金が開始した。2008 年 1 月には宮古島市内外の124 カ所に募金箱が設置されたが、2013 年現在で、大規模ホテルやお土産品店、ゴルフ場、飲食店など、観光

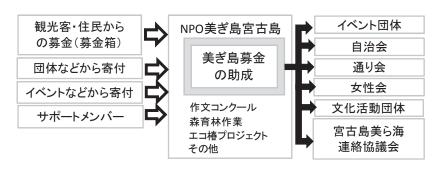


図4 NPO 美ぎ島宮古島の活動と美ぎ島募金の流れ

資料:聞き取り調査などから作成

客が多く利用する施設 30 カ所程度まで募金箱の設置場所数 が減少している (写真3)。

多数の施設に募金箱を設置すると、ボランティアの活動では募金回収の負担も大きい。また、募金箱の設置は、依頼すれば多くの施設で設置可能であるが、募金活動に熱心でない施設だと募金も集まらないため、意識が高い施設などに依頼している。募金の多い施設だと年間2~3万程度集まっているが、ホテルでも大規模ホテルでないと募金が集まっていない。この他、ダイビングショップでは観光ダイビング客が美ら海協力券の購入を依頼している状況であるため、募金箱が設置されていない。宮古島では「美ぎ島募金」の認知度は高いが、ボランティアによる活動であるため大規模な活動を実



写真3 ホテル共和のフロントに置かれた「美ぎ島募金」の募金箱注:「美ぎ島募金」の募金箱は真ん中下

の募金箱。(2013年、筆者撮影)

施しておらず、現在、募金を増額する方法やその配分方法など、NPOで協議しているが進展していない。

企業などの団体やアーティストらによる寄附の状況をみると、2005年9月には日本トランスオーシャン航空から美ぎ島募金に300万円を、2012年にジャルパックから9万6千円の寄附があった。また、2005年のマリンフェスティバルでコンサートを実施したミュージシャンのD-51から50万円の寄附があった。

イベントなどの収益の一部を寄附する方法で団体などからの寄附の状況をみると、2005 年8 月には 体験交流プログラム「なつやすみ さかなクンがやってくる!」の講演会が開催され、その入場料の一部が寄附、「ミヤコ・アイランド・ロックフェスティバル」や「美ぎ島ミュージックコンベンション」での売上げの一部や全額を寄附、ゴルフコンペで参加費の一部が寄附、地元の高校生がリレーし、周回数に応じて協力企業から寄附を募る「チャリティーフェスタ 10RUN(ワンオーラン)」でその募金額の一部が「美ぎ島募金」に寄附された。また、「美ぎ島ミュージックコンベンション」でコンサート会場で募金箱が20カ所ほど設置され募金されている。この他、2006 年1 月には「美ぎ島 T シャツ」を作成し、その売上金の一部を美ぎ島募金に寄附された。

最後に、2011年に設けられた「サポートメンバー」制度の状況をみると、宮古島市内にあるホテルやダイビングショップ、建設会社、診療所、海水浴場管理・マリンツアー事業者、岐阜県に本社がある化粧・健康・医療の原料メーカー、航空会社(JTA)など、2013年現在12団体がサポートメンバーとなっている。年会費はサポートメンバーが3,000円、サポート企業が1万円であるが、NPO美ぎ島宮古島の関係者が多く、他の企業・団体などに認知度が上がっていないため、メンバーは増えていない。サポートメンバーの増加は、NPOの安定収入につながるため、地道に時間をかけメンバーを増やすとしている。

「美ぎ島募金」の助成状況をみると、2006年2月に宮古での環境保護活動や美化活動などを対象に助成事業の公募が開始されている。助成金は2006年に7団体へ約60万円、2007年に4団体に約22万円が助成された。2007年の第2回目の助成では自治会や通り会など、地域の清掃、緑化、植樹などの活動する団体に助成された。募金対象者の公募・選定は年1回であったが、多くのボランティア団体が応募しやすいように、2008年から募

集期間が通年化され、NPO美ぎ島宮古島の理事会において審査を行い、助成の可否を決定している。

「美ぎ島募金」の助成対象者は、宮古島の自然・環境保全活動、美化活動、緑化活動、花いっぱい運動、伝統文化の保護や継承活動などを行っている団体・グループなどである。クイチャーの文化継承・発展を目的に開催された「宮古のクイチャーフェスティバル」への助成、また、宮古の神歌を撮ったドキュメンタリー映画「スケッチ・オブ・ミャーク」の協賛・助成など、環境保全以外の活動にも助成している。NPO としてはこの映画により観光客が増加することを期待する意味もあり助成している。

助成対象は需用費(花木種子・苗購入費、堆肥代)、役務費(労務賠償、手数料、通信運搬費、啓蒙活動費)、イベント運営費、使用料および賃貸料、備品購入費などである。助成を申請する団体は、軍手や鎌などの清掃道具や苗や肥料代など美化作業のために、助成金額も3~5万円程度を望む団体も多いが、申請書類の作成や助成金を使用した活動後の報告書の作成・提出が必要であるため、募金額が増加しているにもかかわらず、助成を申請する団体が減少している背景の一つとなっている。

(3)活動内容と椿の植樹

NPO 美ぎ島宮古島における公募の助成事業以外の活動内容をみると(表6)、「美ぎ街育成事業」では植林された木の周りの雑草を森林組合と小学校の生徒とともに除草したり、赤土の土壌流出を防止するなどの目的で農地に椿を植樹する活動を行っている。「海洋育成事業」では宮古島美ら海連絡協議会への助成によるオニヒトデ駆除事業が実施されたり、「人材育成事業」では2012年1月に開催された「観光=環境を考えるシンポジウム in Miyakojima」の後援となったり、宮古島市内の小学校5年生から高校2年生までを対象に「私(ぼく)の将来と島」をテーマに作文を募集し選考された生徒を東京と新潟での社会体験ツアーに参加できる事業に協替となったりしている。

以上のような多くの事業があるが、特に「エコ椿プロジェクト」による持続的な環境保全の取り組みを考察する。

NPO 美ぎ島宮古島は、2012 年度に沖縄県の助成事業の助成金を活用して土壌流出を防止する目的で椿 1000 本を畑に植樹を行った。椿の植樹を上野地区で大規模に実施しており、今後、来間地区や城辺地区、池間地区、伊良部地区で2万本植える計画を立てている。また、宮古島市立南小学校で環境教育の一環でヤブ椿の苗作りを行う事業に苗を提供したり、様々な椿に関するプロジェクトを実施している。

表 6 NPO 美ぎ島宮古島の活動内容

1. 美ぎ街育成事業	2. 海洋育成事業	3. 人材育成事業
①森づくりプロジェクト	①海洋自然環境の保全・	①未来の子供達に残す島
②エコ椿プロジェクト	調査・保護活動	プロジェクト
③無農薬農業プロジェクト	②オニヒトデ駆除活動支援	②環境保全イベントの共催
	③サンゴ礁調査活動・ビーチ	③環境保全講習会
	クリーンアップ	

資料:NPO美ぎ島宮古島の資料により作成

宮古島市では在来種のヤブ椿を街路樹に 5~6 万本以上が植樹されていたが、椿の活用方法が浸透していなかった。しかし、現在、椿は多様な活用法がある。種が油に、葉がお茶に、花や落ち葉が腐葉土などに、商品化することで植樹活動の金銭的負担を軽減することが可能となる。また、種の絞りかすを堆肥として利用したり、虫を寄せ付けない効果を活用して防虫剤として利用するなど、様々な利用方法がある。農家にとって搾りかすの方が利用価値は高い。実は9月頃に収穫できるが、その時期は農業の繁忙期でないため、無理することなく収穫が可能となっている。

また、農地内の内側に椿を植樹することで、土壌流出を防ぐとともに防風林として活用ができる。椿は高さが2~3mとなるため、サトウキビ畑などで日差しを遮断することになるが、ビニールハウスの防風林として機能し、ビニールの交換時期を遅らせて農家の評判がいい。

椿は無農薬で栽培できるため、浸透性の高い宮古島の土壌ジャーガルに適合している。また、地下水に肥料などの栄養分が吸収する役割もある。NPO 美ぎ島宮古島は、防風林や街路樹としての椿の植樹を推進することを目的に2005年に椿の愛好家らによって設立された「宮古島椿の会」の活動を支援しながら、以上のような椿の様々な効果があることを農家に説明して、椿を植樹することを促す活動をしている。しかし、農地の一部に植樹しただけでは大きな収入にならないため、さらなる利用方法を編み出すことが課題となっている。

「宮古島椿の会」は有志が会社で設立し 2010 年に搾油機を導入し「ジロー農園」で搾油を行っている (写真4)。搾油した良質の椿油は主に会員十数名が利用するほか、宮古島市内のエステ店などの事業所、沖縄県外

の個人業者、さらに沖縄県内の健康食品会社である「株式会社仲善」が「椿茶」を販売するなど、椿油の多面的利用が見られる。以上のように、NPO 美ぎ島宮古島は、このエコ椿プロジェクトにおける役割として、生産、加工、販売まで6次産業まで進展することを支援することであると位置づけている。



写真4 ジロー農園における椿の乾燥場 (2013年、筆者撮影)

4 おわりに

本研究では、沖縄県宮古島市にある宮古島美ら海連絡協議会とNPO美ぎ島宮古島の環境基金の取り組みを考察し、離島の観光地域における環境基金を活用した環境保全活動の特性とその活動の持続可能性を明らかにすることを目的とした。その結果、以下のことがわかった。

第一に、環境基金の管理・運営をボランティアが主体となると、大規模な活動ができなかったり、継続的な活動が困難である。宮古島美ら海連絡協議会の場合、美ら海協力券の販売収入がある程度見込めるため、専任の事務局員を採用して活動を継続的に実施可能であるが、NPO美ぎ島宮古島の場合、ボランティアによってNPO

が管理・運営されているため、大規模な活動が困難であったり、ボランティアの参加状況によっては今後の活動が不透明である。 つまり、環境保全活動への助成の継続が困難であることを示している。

第二に、観光関連施設や公共施設などで募金箱を設置するよりも、イベントで募金を呼びかけたり、企業などに寄附を呼びかけた方がより多くの募金が集まる。兪(2013)も石垣島を事例に同様なことを述べている。離島の観光地で環境保全を目的とした募金活動は、当該地域外での環境基金の認知度の低さから、観光客が観光地に訪れて初めて認知されることになる。観光商品に上乗せ料金的に協力券の購入を観光ダイバーに依頼している美ら海協力券の場合は事前に理解したうえでダイビングを行う。一方、石垣市観光協会が事務局をしている「美ら海・美ら山募金基金」も同様であるが、募金箱での募金活動は、観光客の環境保全に対する意識の高さや募金箱が設置させた施設側の意識の高さなどによって、集金額が異なる。

第三に、環境基金の設立当初より、環境基金への助成応募者が減少傾向になることである。環境基金の設立 当初は、新聞などのマスコミに取り上げられたりすることにより、当該地域での認知度が高く、助成希望者も ある程度応募があるが、申請や助成後の報告書作成などの書類作成の手間を嫌ったり、環境基金の認知度が低 下したりして、助成希望者が減少している。

サンゴの保全や土壌流失の阻止などの活動は、海洋観光資源の保全することに繋がり、観光客の入域の安定に貢献することになる。その一方で、観光地での募金者の多くが観光客であること考えると、観光客が支持できる環境保全活動が必要である。また、観光地のホテルやダイビングショップなどの観光関連事業所にとっても、自然環境が豊かで多様なであればあるほど、その自然環境を求める観光客の増加が見込める。

しかしながら、環境保全活動には多くの活動資金や労力が必要である。図5は環境保護活動を持続的に行うため概念図である。観光客や当該地域外に立地する企業などが環境基金へ募金や寄附を実施することにより、環境保護団体へ助成され環境保護活動が実施される。その保護活動が実施されることにより魅力的な自然観光資源が再生・維持される。環境保護活動を持続的に実施するためには、環境保護団体以外にも多くの協力者が

必要であるが、そのためには地域的な課題をビジネス 的な手法で解決するコミュニティ・ビジネス⁸⁾ の導入 が必要である。

この点では、宮古島で椿を活用した取り組みは、このビジネスモデルに適合する。当初、営利目的で椿を植樹しても最終的には環境保全に繋がる。環境基金の助成を受けつつ、環境保全活動の資金が少額でも、環境保全活動に関連した活動によって利益が発生する仕組みづくりが必要である。

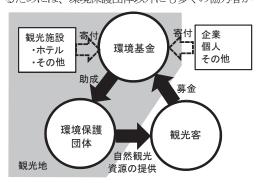


図5 環境保護の持続的活動サイクルの概念図 筆者作成

謝辞

現地調査にあたり、宮古島美ら海連絡協議会の狩俣武則事務局長、NPO美ぎ島宮古島の新村一広事務局長、 ジロー楽園の方々に多大なご協力を賜りました。ここに記して、厚くお礼申し上げます。

注

- 1) 環境省 (2008) の指針によると、カーボン・オフセットとは、「市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等(以下「クレジット」という)を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせること」である。また、カーボン・オフセットに観光業界の取り組みとして、株式会社日本旅行では、旅行代金にオフセット代1,000円が含まれ、日本人が1カ月排出する平均的な CO2量に相当する約 180kg の排出権を購入するカーボンオフセットツアーを販売している。JAL グループは乗客が航空機の利用を通して排出する二酸化炭素の相当量を乗客自身の意思で埋め合わせをすることができる「JAL カーボンオフセット」を 2009年より提供している。
- 2) 1977 年に宮古島出身者によって「24° NORTH」というダイビングサービスを開設され、その後、徐々にダイビングサービスが増加した。現在ではその事業者の約8割が県外出身者といわれている。
- 3)漁業者は、1991年頃から営業妨害として受任料(迷惑料)の支払いをダイビング業者側に求めた。この問題を協議するために、1997年6月に、海面利用協議会を設置・開催された。しかし、漁協側が漁業補償を求め、また、ダイビング業者側が営業妨害として、両者で裁判闘争となりこの協議会も休止状態になった。最高裁の判決が出る前の 2004年に、再び海面利用協議会が立ち上げられ、年に 2、3 回協議会を開催しても、協議は平行線のままであった。しかし、2007年に3漁協の組合長が変わり、当時の協議会の会長と3漁協の組合長となった方が、先輩後輩の間柄で、協議会の会長にとって協議しやすい環境となった。その3組合長と県の担当者と協議していた頃に、2007年に最高裁で両者とも棄却の判決が出た。裁判の費用は各漁協やダイビング側も負担となったこともあり、対立も終わることになった。なお、ダイビング業者と漁業協同組合との対立の経緯は、上田(1996)が詳しい。
- 4) 美ら海協力券の購入の呼びかけは、美ら海協力金の制度を理解してもらうため、加盟ショップのホームページにも同じように掲載されている。
- 5) 酢酸をオニヒトデに注入することによって駆除する方法は、岡山理科大学などの研究グループが開発した。
- 6) NPO 法人の地域活性化プランニングオフィス スーパーブレインは、「起業の促進や観光資源の掘り起こし 及び保全などの活動、また若年層からの社会教育・職業能力開発等地域の発展を総合的にデザインできる人 材を育成し、沖縄県宮古島の貴重な自然環境の保全や市街地の活性化を通して、観光経済の発展に寄与する ことを目的」に設立された。
- 7) 宮古毎日、2005年7月24日付による。

8) コミュニティ・ビジネスは、研究者や行政、市民団体などによってさまざまな定義がある。経済企画庁『平成12年度 国民生活白書』によると、「地域社会のニーズを満たす財・サービスの提供等を有償方式により担う事業で、利益の最大化を目的とするのではなく、生活者の立場に立ち、様々な形で地域の利益の増大を目的とする事業」としている。

参考文献

石原 俊・小坂 亘・森本賀代・石垣 篤 (2010)「小笠原諸島のエコツーリズムをめぐる地域社会の試行錯誤: 「南島ルール」問題を中心に」小笠原研究年報、33、7-25。

上江洲 薫(2011)「石垣市・竹富町における宿泊施設の環境保全対策」経済環境研究、1、1-18。

上江洲 薫 (2012)「沖縄県石垣市におけるカーボンマイナスツアーと環境保全活動への助成ー石垣市商工会と 美ら海・美ら山募金推進協議会の取り組みを事例として一」経済環境研究調査報告書、2、1-16。

上田不二夫 (1996)「宮古島ダイビング事件と水産振興:海洋性レクリエーション事業への対応と漁業事業」沖 大経済論叢、19-1、27-72。

幸田麻里子 (2008)「観光における環境保全に関する取組みと情報提供に関する研究」育英短期大学研究紀要、25、27-32。

国土交通省(2008)『観光と環境に関する調査報告書』、147p。

経済企画庁編 (2000) 『平成 12 年度 国民生活白書 ボランティアが深める好縁』 大蔵省印刷局。

深見 聡・仁木可奈子 (2012) 「屋久島を訪れる観光客の環境保全意識」地域環境研究、4、29-41。

藤澤宜広(2007)「観光資源としての環境とその保全に向けたローカル・ルール策定への取り組み:沖縄県近海離島座間味村の例に」沖縄大学法経学部紀要、9、1-13。

藤澤直広 (2009)「沖縄近海離島におけるサンゴ礁保全に関する住民アンケート調査 ~座間味村を事例として ~」沖縄大学法経学部紀要、13、13-23。

宮本善和・惠小百合(2008)「八重山地方のサンゴ礁の保全と赤土流出抑制に向けた流域経営システム」、赤土 等流出総合対策プログラム策定検討委員会・沖縄県農林水産部営農支援課『土地利用者参加による赤土等流 出総合対策開発事業 事業評価報告書』

兪 炳強(2013)「沖縄の赤土等流出防止対策に対する観光客の支払意志額推定と支援基金活用」産業総合研究、 21、1-15。 Building up continuous activities of environmental conservation by utilizing environmental funds

– a case of initiatives by tourism-related organizations in Miyakojima, Okinawa

Kaoru UEZU

The objective of this study was to elucidate the characteristics of environmental conservation activities utilizing environmental funds in remote-island tourism areas and the sustainability of such activities, taking examples from two organizations administering environmental fund in Miyakojima, Okinawa. As a result of this study, the following points have been clarified:

First, if environmental funds are managed and administered mainly by volunteer activities, it is difficult to undertake large-scale projects, making it harder to maintain continuous activities. That is, it will be difficult for them to continuously support environmental conservation activities.

Secondly, environmental funds in remote-island tourism areas that have environmental conservation as their objective are recognized only after tourists visit the tourism sites, since those funds are not very well-known outside the tourist areas where they are based. Also, more funds can be raised by calling for donations in events or asking for donations from companies, rather than setting up fundraising boxes at tourism-related or public institutions.

As the third point, grant applicants to the environmental funds tend to decrease over time after the establishment of those funds as applicants find it cumbersome to draw up application forms for grants, or as the degree of recognition lowers for the environmental funds.

In order to implement environmental protection activities in a continuous manner, it is necessary to seek cooperation of various organizations aside from environmental protection groups. To realize this, there is a need to introduce community businesses that solve regional problems with approaches used by private companies.